

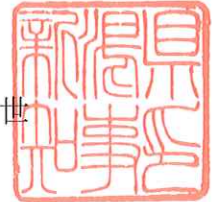
監 第3092号

令和 3年12月15日

(有) アイ工務店

相波 勤 様

新潟県知事 花 角 英 世



一般建設業の許可について（通知）

令和 3年 1 1月 2 6日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	新潟県知事 許可（般一 3）第 42433 号
許可の有効期間	令和 3年12月13日から令和 8年12月12日まで
建設業の種類	建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年11月12日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)